栃木県における狩猟免許未更新者の実態

上田剛平（兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所）・丸山哲也（自然環境課）・松田奈帆子（県民の森管理事務所）

The attitudes and characteristics of hunters who deserted their hunting licenses in Tochigi Prefecture

Gouhei Ueda, Tetsuya Maruyama, and Naoko Matsuda

1．はじめに

日本の狩猟者は、1980 年代以降減少を続けており（上田 2009）、栃木県も例外ではない。栃木県在住者の狩猟者登録数は、1976 年の 14,121 件をピークに減少を続け、2008 年では 3,151 件とかつての 22.3%になっている（環境省 1963-2008）（図 1）。また高齢化も進行しており、2008 年の狩猟免許所持者のうち、60 歳以上が 51.5%を占めており、20 代・30 代は合わせて 6.6%しかいない（環境省 2008）、その一方で、野生動物による農林業被害は深刻で、捕獲に対する要望が高まっている。このままでは、近い将来狩猟者は消滅し、捕獲ができなくなってしまうことが予想され、新規狩猟者の獲得とともに、既存の狩猟者の維持対策の検討が緊急の行政課題である。しかし、日本では狩猟者の減少要因を調べた研究はほとんど見られない。狩猟者の属性に関する統計データを用い、1965 年から 2005 年までの 40 年間の狩猟者の人口動態に関する分析を行なった研究（Ueda et al. 2010）と、環境省の委託を受けて平成 11 年度に大日本猟友会が実施した調査（大日本猟友会 2000）があるだけである。後者は元狩猟者へのアンケート調査をまとめたものであるが、熊本県を除く全国 46 都道府県から広くデータを集めているものの、サンプル数が 206 と少なく概要分析にとどまっている。したがって、狩猟者の維持に必要な具体的な政策を打ち出すための基礎的なデータが不足したまま、狩猟者の減少と高齢化が進行しているのが実態である。

そこで本調査では、狩猟免許を更新しなかった人、つまり狩猟を辞めた人を対象としたアンケートを実施し、その実態と意識を調査した。そして、狩猟者人口の維持に必要な政策について考察を行った。

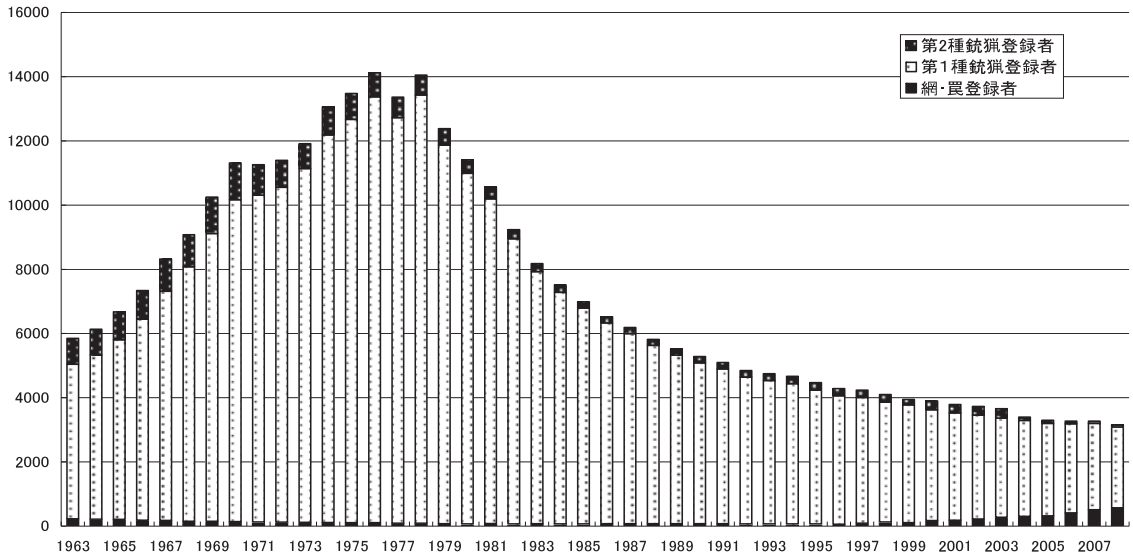

図1　栃木県における県内在住者の狩猟登録者数の推移

２．材料と方法

平成 20 年と平成 21 年の狩猟免許更新対象者のうち、更新しなかった者（以下、未更新者と記す）を対象にアンケートを郵送した。その際、有効な別種の狩猟免許を所持している人は調査対象外とした。あて先不明で送付できなかった者、本人死亡で回答できなかったものを除くと、配布数 551 通（H20 は 49 通、H21 は 502 通）、回収数 236 通（H20 は 16 通、H21 は 220 通）、回収率は 42.8%（H20 は 32.7%，H21 は 43.8%）であった。

アンケートの質問項目は、狩猟の実態に関する設問（8 問）、狩猟に対する意識に関する設問（2 問）、属性に関する設問（2 問）とし、選択回答式とした。

狩猟を辞めた理由に関する設問では、それぞれの選択肢が、狩猟を辞めるきっかけとして、どの程度影響を与えたのかを明らかにするため、「そうである・どちらかといえばそうである・どちらともいえない・どちらかといえばそうではない・そうではない」で 5 段階の評価をしてもらい、それぞれを 5～1 点のスコアに換算して分析を行った。また、「そうである」を選んだ人の割合を選択肢ごとに算出し、分析を行った。集計の際，無回答のものを除外した。

３．結果

未更新者の属性（表 1）

未更新者の平均年齢は 68.1±10.7（SD）（n=229）で、年齢層でみれば「60 代」（38.9%）、「70 代」（27.1%）の順に多かった。所持していた狩猟免許の種類については、「第 1 種銃猟のみ」（86.9%）が最も多かった。

表1 未更新者の属性について

属性	項目	未更新者（N=229） n	(%)
年齢	20代	0	0.0%
	30代	5	2.2%
	40代	3	1.3%
	50代	34	14.8%
	60代	89	38.9%
	70代	62	27.1%
	80代以上	36	15.7%
	平均値，標準偏差	68.1±10.7(SD)	
狩猟免許の種類	網・罠のみ	8	3.6%
	第1種銃猟のみ	193	86.9%
	第2種銃猟のみ	8	3.6%
	網・罠と第1種銃猟	13	5.9%
	網・罠と第2種銃猟	0	0.0%

※年齢については6名が無回答，狩猟免許の種類については13名が無回答であった.

未更新者の狩猟の実態

未更新者の狩猟経験年数は、「31～40 年」が最も多く（42.0%）、ついで「41～50 年」であった（25.9%）（表 2）、ベテランの狩猟者が辞めていたといえる。

狩猟を始めた頃の狩猟対象動物は、「キジ・ヤマドリ類」（62.0%）が最も多く、ついで「カモ類」（19.0%）とほとんどが鳥類を対象としていた。ところが、狩猟を辞める前の狩猟対象動物では、「キジ・ヤマドリ類」が減少し（43.3%）、「シカ」が増加していた（17.7%）（表 3）。

狩猟を始めた頃の狩猟方法は、「銃（犬あり）」（76.2%）が最も多く、ついで「銃（犬なし）」（19.9%）であった。狩猟を辞める前の狩猟方法については、「銃（犬あり）」が若干減少し（71.9%）「銃（犬なし）」が若干増加していた（23.4%）。鳥猟が少なくなり、大物猟が増加していた影響があると考えられる（表 4）。

表2 未更新者の狩猟経験年数について（N=224）

経験年数	n	(%)
5年未満	14	6.3%
5～10年	5	2.2%
11～20年	14	6.3%
21～30年	11	4.9%
31～40年	94	42.0%
41～50年	58	25.9%
51年以上	28	12.5%

※無回答は11名であった.

表3　未更新者の狩猟を始めた頃と狩猟を辞める前の狩猟対象動物について

	狩猟開始時（N=184）		狩猟引退時（N=203）	
	n	(%)	n	(%)
キジ・ヤマドリ類	114	62.0%	88	43.3%
カモ類	35	19.0%	46	22.7%
スズメ類	4	2.2%	3	1.5%
カラス類	4	2.2%	6	3.0%
ノウサギ	7	3.8%	1	0.5%
イノシシ	3	1.6%	8	3.9%
シカ	6	3.3%	36	17.7%
クマ	0	0.0%	1	0.5%
イタチやタヌキなど	0	0.0%	0	0.0%
その他	7	3.8%	9	4.4%
狩猟をやっていない	4	2.2%	5	2.5%

※無効回答はそれぞれ51名，32名であった．

表4　未更新者の狩猟を始めた時と狩猟を辞めた時の狩猟方法について（複数回答可）

	狩猟開始時（N=231）		狩猟引退時（N=231）	
狩猟方法	n	(%)	n	(%)
銃（犬あり）	176	76.2%	166	71.9%
銃（犬なし）	46	19.9%	54	23.4%
空気銃	15	6.5%	12	5.2%
脚くくり罠	5	2.2%	9	3.9%
箱罠	2	0.9%	6	2.6%
トラバサミ	1	0.4%	2	0.9%
網	1	0.4%	0	0.0%
狩猟はしていない	3	1.3%	3	1.3%

※無回答はそれぞれ4名であった．

狩猟を続けてきた理由については、「仲間との交流」（48.2%）に次いで「趣味として面白いから」が多く（47.8%）、「鳥獣被害を減らすため」（21.2%）は少数であった（表 5）。

未更新者が狩猟を辞めるまでに育てた弟子の数については、「0 人」（47.2%）が最も多く、ついで「1～5 人」（41.6%）であった。

表5　未更新者の狩猟を続けてきた理由（N=226）（複数回答可）

理由	n	(%)
仲間との交流	109	48.2%
趣味として面白いから	108	47.8%
猟犬との一体感	97	42.9%
健康のため	95	42.0%
自然との触れ合い	76	33.6%
銃が好きだから	60	26.5%
鳥獣被害を減らすため	48	21.2%
獲った獲物を食べるため	25	11.1%
現金収入を得るため	0	0.0%
その他	5	2.2%

※無回答は9名であった．

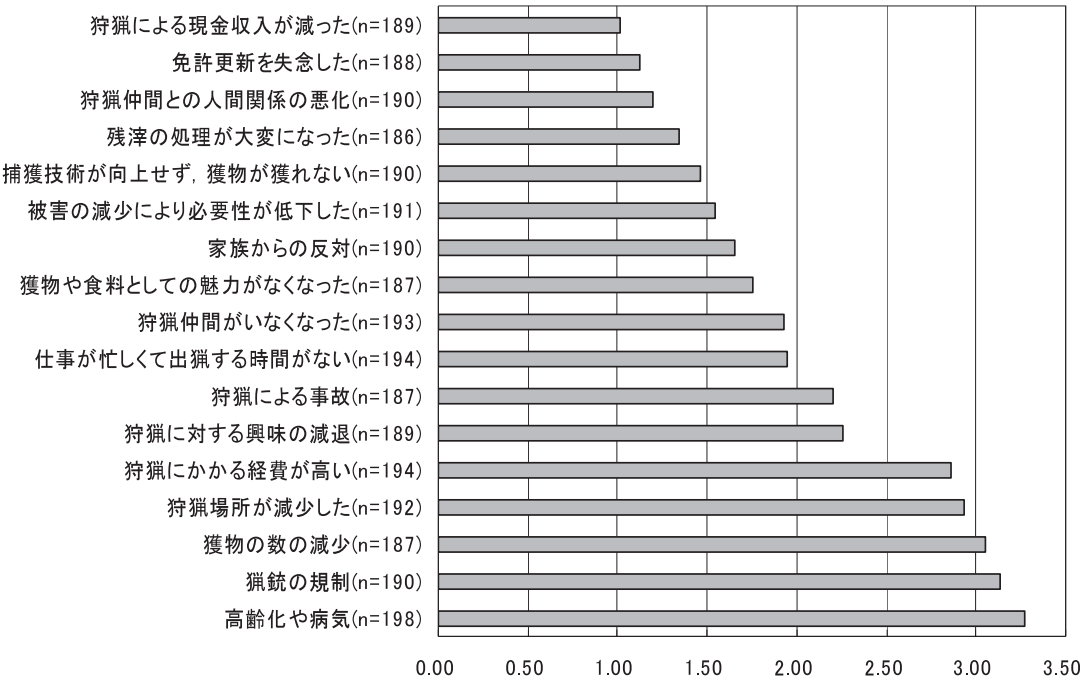

図2　未更新者の狩猟をやめた理由の平均スコア
（最小値1.0，最大値5.0で，ポイントが高いほど選択されている）

狩猟を辞めた理由

狩猟を辞めた理由の平均スコアは、「高齢化や病気」（3.27）が最も高く、ついで「猟銃

の規制」（3.13）、「獲物の数の減少」（3.05）、「狩猟場所の減少」（2.93）、「狩猟にかかる経費が高い」（2.86）であった（図 2）。狩猟を辞めた理由として、「高齢化や病気」のスコアが 5 ポイントであった人の平均年齢は、72.6±8.4（SD）歳（n=80）であった。狩猟を辞める要因のうち、「高齢化や病気」は政策では取り除けない要因であるため、「高齢化や病気」のスコアが 5 ポイントの人を除外し、狩猟を辞めた理由のスコアを分析しなおしてみた（図 3）。結果、要因ごとの平均スコアの値、順位ともに大きな変化は見られなかった。

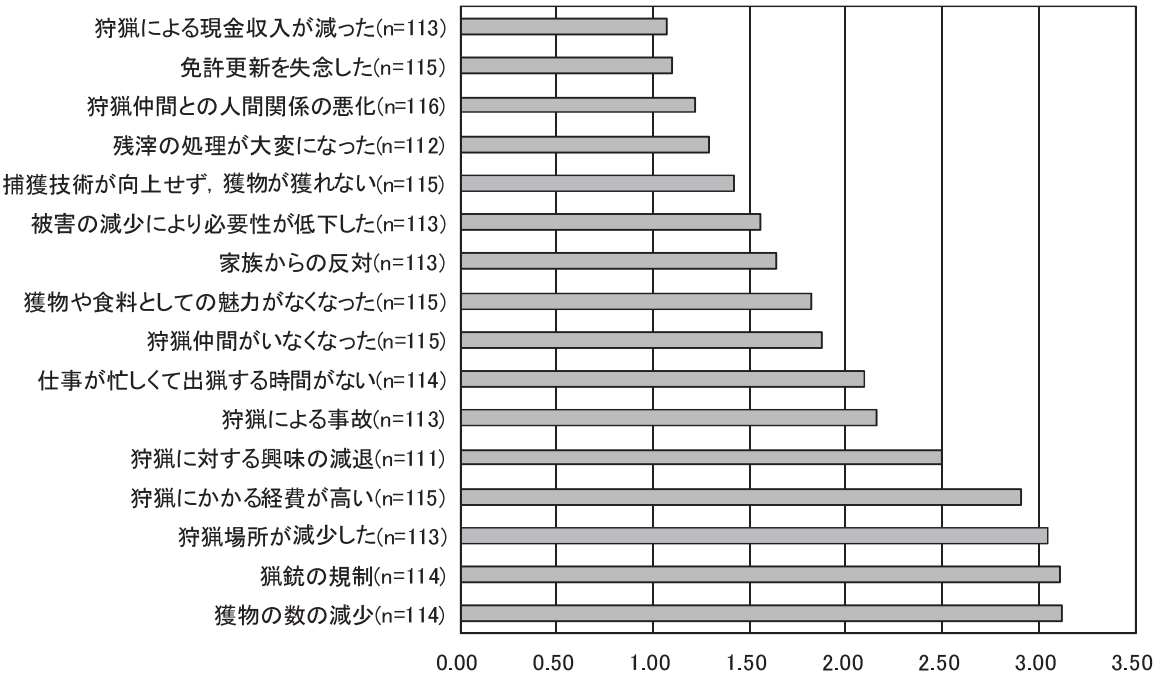

図3　高齢化や病気に5ポイントを付けた未更新者を除いた
狩猟をやめた理由の平均スコア
（最小値1.0，最大値5.0で，ポイントが高いほど選択されている）

4．考察

本県の未更新者は、長年鳥類を狩猟対象としてきたベテランの銃猟者が多くを占めていた。彼らの多くは、趣味として狩猟を続けてきた人であった。高齢化や病気といった、避けられない要因により狩猟を辞めた人が約 4 割を占めており、概ね 72 歳で狩猟を引退することが分かった。しかし、獲物の数や狩猟場所の減少、猟銃の規制強化など、狩猟を取り巻く様々な外的要因についても、高齢化や病気と同程度に狩猟の引退に影響を与えており、これらの要因は狩猟を辞める時期を早めている可能性が示唆された。

2002 年度に狩猟者を対象としたアンケート調査を行なった川路ら（2004）は、栃木県の主要な狩猟鳥であるヤマドリについて、ヤマドリを狩猟対象としている狩猟者のうち 6 割を超える狩猟者が、1 猟期中に 1 羽も捕獲できなかったことなどから、ヤマドリの生息数が相当減少している可能性を指摘している。道路網のインフラ整備の発達や宅地開発などにより特定猟具使用禁止区域（銃猟）が増設されたことに加え、ヤマドリの生息数の減少が狩猟環境の悪化を招いており、このままでは鳥類を狩猟対象にしている狩猟者の早期引退を食い止めることは困難になっていると考えられる。鳥類を対象とした狩猟者の維持においては、その狩猟環境の改善が急務である。

一方で、狩猟を辞める直前にシカ・イノシシ・クマといった大物を狩猟対象にしていた人は少数であった。2003 年の狩猟登録者に対する調査を行った神崎ら（2006）は、1995 年に猟友会員に対し調査を行った田巻ら（1998）の結果と比較し、シカを狩猟対象とする人が有意に増加していたこと（31.7%から 42.7%に増加）を明らかにしている、過去の調査における回答方式が複数回答であったのに対し、今回の調査が単一回答であったことも影響していると考えられるが、今回の調査において狩猟引退時の狩猟対象がシカであった人は、神崎ら（2006）の結果に比べ約 3 分の 1 にとどまっていた。本県では、シカによる農林業被害の深刻化を受けて、1990 年代よりシカの狩猟期間の延長や有害捕獲の推進など、シカに対する捕獲圧強化政策を執っている（丸山・松田 2004）。つまり、鳥猟に比べて大物猟は狩猟しやすい環境が制度的にも整備されていると考えてよい。このことは、狩猟環境が整えば狩猟を引退する時期が延びる可能性を示唆しているものと考えられる。

狩猟環境の悪化に加えて、猟銃の規制強化が狩猟を辞める主要因の 1 つになっていた。2003 年の神崎ら（2006）の調査によれば、狩猟を続ける上での問題点として、「銃の規制が厳しい」と回答した人は、複数回答の設問であったが 25.9%であり、最も多かった「獲物が獲れなくなった」という回答（46.3%）の約半数にとどまっていた。したがって、今回の調査において猟銃の規制強化が上位に選ばれていたのは、近年の銃刀法改正に伴う規制強化による影響と考えられる。2007 年 12 月、長崎県佐世保市で発生した散弾銃乱射事件、2008 年 6 月東京都千代田区で発生したダガーナイフによる無差別殺傷事件等が発端となり、2008 年 12 月に改正銃刀法が公布された（警察庁 2010）。2009 年 1 月には刃渡り 5.5cm 以上の剣の所持禁止に関する規定が、同年 6 月には銃砲刀剣類の所持者に対する監督の強化に関する規定が、同年 12 月には銃砲刀剣類の所持許可要件の厳格化に関する規定が施行された。特に 12 月に施行された規定では、所持に関する欠格事由の拡充、3 年に 1 度の猟銃所持許可証の更新時における射撃教習の義務化、75 歳以上の猟銃所持者に対する認知症検査の義務化、装弾の所持に関する規制強化などが盛り込まれ（警察庁 2010）、法改正前からの猟銃所持者にとっては、劇的な法改正への対応を余儀なくされている状況となっている。この変化に対応しきれなかった人が、リタイヤを決意したものと考えられる。Ueda et al.（2010）は、1970 年代後半に銃刀法の規制が強化された結果、日本全国で狩猟者が同時多発的に劇的に減少したことを報告している。今回の法改正についても同様に、狩猟者の激減を引き起こす要因となることが考えられる。したがって、猟銃を所持している全ての狩猟者が銃刀法の改正に対応できるよう、猟友会等の組織としての支援が必要であろう。また、猟銃所持許可証の更新時における射撃教習の義務化は、猟銃所持者の減少に更なる拍車をかけることが予測される（21 世紀の狩猟を考える連絡会議 私信）。射撃教習に対応できるよう、狩猟者への射撃の奨励を更に進める必要がある。

狩猟にかかる経費については、近年狩猟税の増税等がなされたことはなく、狩猟者にとって日常的な問題となっている可能性がある。このことは，現役狩猟者の狩猟を行なううえでの問題点でも、経費の高さが最も多く選ばれていたこと（田巻ほか 1998）からも、うかがい知ることができる。しかし、狩猟を辞めた理由として経費の高さの平均値は 3 を下回っていたことから、狩猟を辞める要因というよりはむしろ、経費が安くなるにこしたことはないという心理が表れている可能性もある。したがって、財政的な支援のみでは狩猟者の減少を食い止めることが出来ない可能性も考えられる。

本調査は 2008 年・2009 年の調査実施当時の社会情勢を反映した結果となったが、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、福島第一原発事故による野生生物への放射能汚染は、狩猟者に計り知れ

ない新たな影響を与えていると考えられる。今後はこれらの影響を科学的に評価し、必要な狩猟政策を見極める必要がある。

５．謝辞

本調査にあたり、アンケートにご協力いただいた元狩猟者の皆様に心から感謝いたします。

６．引用文献

大日本猟友会（2000）平成 11 年度狩猟者の減少実態等調査報告書。大日本猟友会、72p、東京。

環境省（1963-2008）鳥獣関係統計

神崎伸夫・丸山哲也・上田剛平（2006）栃木県における狩猟者の意識と狩猟の実態（Ⅱ）―狩猟登録者の狩猟実態―。野生鳥獣研究紀要 32、pp67-74

川路則友・丸山哲也・久武俊也・大輪清二（2004）狩猟者アンケートに見るヤマドリ個体群の現状。野生鳥獣研究紀要 30：10-17

警察庁（2010）警察白書．警察庁、209p、東京。

丸山哲也・松田奈帆子（2004）栃木県シカ保護管理計画における狩猟者の役割。野生鳥獣研究紀要 30、pp18-25

丸山哲也・神崎伸夫・上田剛平（2004）栃木県における新規狩猟者の意識調査。野生鳥獣研究紀要 30、pp84-92

田巻芳則・神崎伸夫・丸山直樹（1998）埼玉・栃木両県における狩猟の現状と狩猟者の意識。野生生物保護 3、pp73-84

Ueda, G., N. Kanzaki, and M. Koganezawa（2010）Changes in the structure of the Japanese hunter population from 1965 to 2005. *Human Dimensions of Wildlife* 15: 16-26。

上田剛平・丸山哲也・松田奈帆子（2010）栃木県における新規狩猟者の実態と意識の変化。野生鳥獣研究紀要 36、pp1-6